

契約

(仮称) 町民武道館等整備事業に伴う用地取得

統合中学校で使用する武道館、テニスコート、駐車場を整備する予定地

○住所：大字荒砥甲字廻り屋六689番2 ほか13筆

(現東中学校の西側地)

○面積：6749.5平方メートル

○価格：45,367,387円

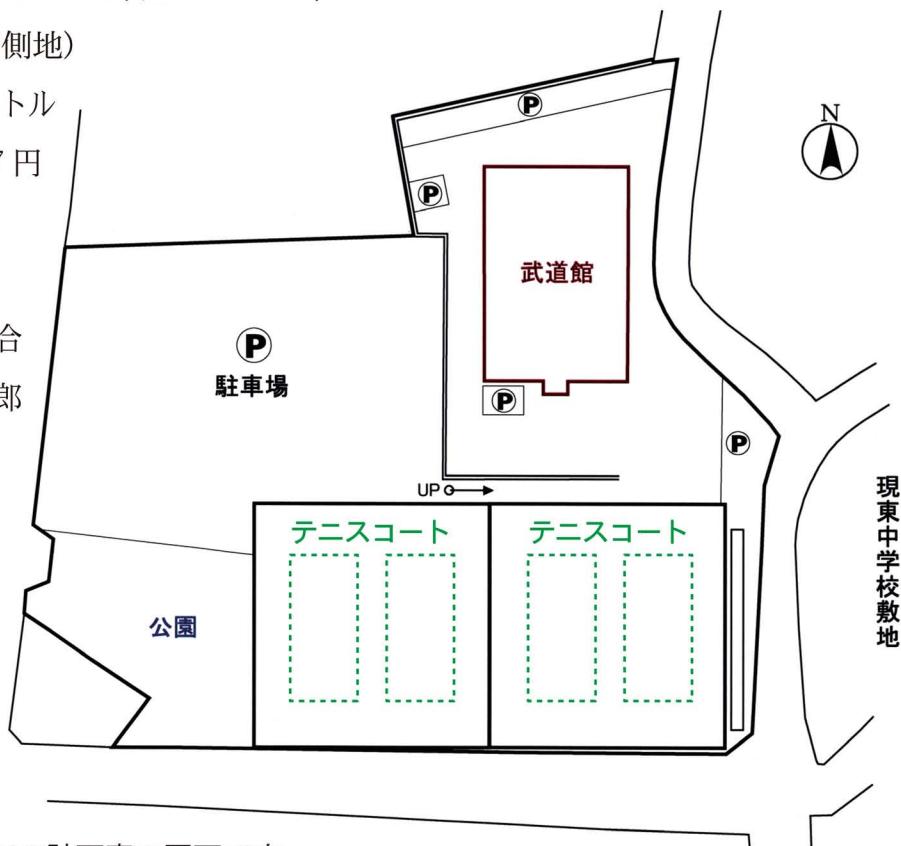
(取得予定価格)

○相手：

山形県南ホップ農業協同組合

代表理事組合長 梶谷謙滋郎

ほか4名



※現時点での計画案の図面です。

条例

■白鷹町町税条例の一部改正

■白鷹町国民健康保険税条例の一部改正

国の地方税法等の一部改正に伴い、金融所得課税の課税方式の均衡化と損益通算の拡大を行うため、並びに公的年金の特別徴収制度の見直しに対応するため、規定の整備を行うもの。

■白鷹町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正

■白鷹町営住宅条例の一部改正

■白鷹町子育て支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

■白鷹町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

それぞれの延滞金徴収の端数計算及び延滞金の割合について、以下のように改正するもの。

○延滞金の対象となる未納額を2000円以上とし、1000円未満の端数を切り捨てる

○延滞金の全額が1000円未満は徴収しない

○延滞金の割合に特例を設け、特例基準割合（現在おおよそ2%）が年7.3%未満の時、納期限1ヶ月後までは、特例基準割合+1%とし、1ヶ月経過後は、特例基準割合+7.3%となる

すべて、全会一致で承認されました。

人事

任期満了にともなう人権擁護委員に
の両名が推薦され、全会一致で同意しました。
遠藤啓子さん
鈴木和夫さん
(十王)
(広野)